

令和3年10月吉日

マリーナ 各位

一般社団法人 日本マリーナ・ビーチ協会
会長 渡部 俊郎

令和3年度「優良マリーナ認定 新規申請」のご案内

謹啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。
また平素は協会活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さてこのたび「**令和3年度優良マリーナ認定 新規申請**」のご案内を致します。
会員の皆様には、趣旨をご理解いただき、申請頂きますようご案内申し上げます。

謹白

記

平成26年度より再開致しました「新優良マリーナ認定制度」は、皆様方のご理解とご支援のおかげで、現在32マリーナ様を、「優良マリーナ」として認定させていただきました。
優良マリーナ認定制度は、認定されてから3年毎の更新が必要となり、平成29年度より順次認定させていただいたマリーナ様の更新の申請も開始致しました。
「優良マリーナ」については、当協会ホームページへの掲載はもとより、年1回の雑誌「KAZI」への掲載、ポートショー出展時の告知等、認知度アップに努めて参ります。
まだ、認定申請を済まされていないマリーナ様、新規会員マリーナ様は、ぜひ、この機会に申請をお願い致します。

1. 申請方法

「**優良マリーナ認定(新規)申請書**」に、最新情報確認のため必要事項をご記入下さい。
2021年11月30日(火)《当日消印有効》までに、次の宛先にご送付下さい。

〒102-0083 東京都千代田区麴町 4-5 海事センタービル
(一社)日本マリーナ・ビーチ協会 優良マリーナ認定事務局 迄

※ 審査料・認定料につきましては、次ページの「優良マリーナ審査料・認定料のお振込みについて」
をご参考に、申請書送付と同時に、所定の振込先にお振込み下さい。

2. 優良マリーナ審査料・認定料のお振込みについて

- ・お振込みされる場合は、消費税込みの下記金額でお願い致します。
- ・あらかじめ審査料・認定料合計の金額をお振込みください。
(認定されなかった場合は認定料をお返しいたします)
- ・請求書が必要な場合はお申し出下さい。
- ・振り込み手数料は申請者負担とさせていただきます。

■審査料、認定料は下表のとおりです。

(単位:円・税込)

種別	金額		
	審査料	認定料	合計
会員(新規)	11,000	16,500	27,500
非会員(新規)	121,000	16,500	137,500

■振込先 みずほ銀行 麴町支店
普通預金口座 No. 1075546
シャ)ニホンマリーナ・ビーチキョウカイ
(一社)日本マリーナ・ビーチ協会

.....

※ 優良マリーナ認定についてのお問合せは、窓口 石田までお願い致します。

電話: 03-3222-3734 FAX: 03-3222-3730

Email: ishida@jmba.or.jp